

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471500306		
法人名	社会福祉法人 寿清会		
事業所名	グループホーム笹森の屋	ユニット名	笹の屋
所在地	宮城県大崎市古川清滝字笹森118番地1		
自己評価作成日	令和 3 年 10 月 3 日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 3 年 10 月 28 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○新型コロナウイルス等の感染防止のため法人内で情報を共有し予防対策に力を入れている。○季節感を感じとれる環境と、入居者が喜んで頂ける、行事、イベントが豊富 ○地域行事への参加や地域ボランティアによる協力体制が整備されている ○出来る事への配慮、選択・決定の自由 ○本人の意欲向上、やりがいを感じる支援を行なっている。 ○グループホームの特性をいかし、普段の生活の中で生活リハビリを通じて自身回復の取り組みを行なっている。 ○社会生活の継続に向けて外出、買い物、ドライブ等の支援体制を整えている。○積極的な地域行事への参加、ボランティアの受け入れ及び協力を協力体制を整えている。 ○職員のチームケアへの取り組みに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは大崎市古川北部で栗原市に隣接し、民家が点在する山間地で自然環境に恵まれている。敷地内に法人の「笹森の里」のケアハウス、デイサービスの施設があり、例年各種行事や防災・避難訓練、ボランティアの催し物等を合同で実施していたが、今年度は防災訓練以外は自粛している。敷地内に宮交バスの停留所があり交通の便もある。今年度は、コロナ禍で外出もままならない為、室内で季節の行事やレクリエーション活動を充実し、入居者の残存機能を活かし、出来る事を職員と一緒に生活リハビリをしながら「ゆっくり・楽しく」その人らしく過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム笹森の屋)「ユニット名 笹の屋 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に職員との話し合いにてグループホーム内での理念を作成し職員全員が共有できる所に配置し確認を行い実践につなげている。	年度末に職員会議で事業目標(方針)を振り返り、「ゆっくり、一緒に、楽しく」が大事として継続している。年度の目標を職員間で決め、ケアプランに取り入れ、残存能力活用の手助け等ケア実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会にも参加しており、地域行事等にも参加しており施設行事にも地域の方を招いたり、ボランティア受入など地域のつながりを深めていたがコロナウイルス感染症防止の為にできていない。	例年、地域の夏祭りや敬老会等に参加したり、「笹森の里感謝祭」には地域の方を招待し交流を深めていたが、今年度はコロナ禍で中止としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事、施設行事等の交流の場や運営推進会議を通じて地域と施設の理解や支援を頂いている。地域の方々には個々に相談に応じられる体制を設けているが新型コロナウイルス感染症防止のため機会がない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回開催を目指し取り組んでいる。事業計画・報告、年度目標、ケアサービス内容、日常の活動内容等の取り組みを報告の上、施設内を見学していただき参加者からの意見要望等をいただき施設全体、職員間で話し合いを行い業務やケアプラン等の改善に取り組んでいる。また、行政や地域の情報交換の場としても活用いただいていたが新型コロナウイルス感染症蔓延防止による会議野開催が困難により会議資料を送付しご意見ご要望を頂戴している。	奇数月に定期的に開催している。コロナ禍の為に、今年度は会議資料を送付し感想や意見を聞いている。コロナワクチン接種の進捗状況及び面会の一部緩和等に対し、喜びの感想が寄せられている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターや市町村担当者とは連絡を取り合い情報の交換、報告、連絡、相談を行い協力体制に取り組んでいる。	市の担当者との連携は良く、日常的に連絡を取り合っている。食堂で入居者が転倒骨折し入院した際は事故報告をした。介護保険改正時の内容確認及び生活保護の方の情報交換を適時に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除委員会を設け話し合い、居室の施錠を含め身体拘束を行わないケアの取り組みを実践している。職員にはリスクマネジメントについて理解できるようにユニット会議、計画作成者を通して実践している。	管理者が議長で、法人合同の身体拘束委員会を2か月に1回開催している。玄関は夜間だけ施錠している。帰宅願望の方は、その兆候を把握し、施設内の移動やベンチで日向ぼっこをして気分転換を図っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議や申し送り等で職員へ周知しており防止に向けてマニュアルを活用し適切なケアを行えるように努めている。研修等の機会には職員も参加できるように配慮している。	身体拘束委員会の内容を踏まえて、「強い口調」「命令口調」等のスピーチロックについて職員研修を行っている。着替え及び入浴時などに身体の観察をすることを職員間で共有し、虐待兆候の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設全体研修、介護支援専門員を中心に職員に指導や研修に参加できる機会を設けており、必要に応じて個々に合わせた支援体制を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時に家族との面談を実施し十分な話し合いを行い、契約書、重要事項説明書を用い説明をし理解・納得を得たうえで契約、解約を頂いている。改定の際は説明を行ったうえで同意書を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とのコミュニケーションの中で意見や要望を頂いたり。家族連絡、面会時、運営推進会議など御家族様等より意見を頂いたり話し合いを行える場を設けている、施設内にご意見箱を設けてユニット内 グループホーム全体としての意見として反映している。	家族からは、入居者の通院時及び利用料納付に来たときに、要望や意見を聞いている。現在の状況を維持して、出来るだけ長く居させて欲しいとの要望が多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月定期的にユニットのケース会議にて職員からの改善提案など聴き入れ、基本理念をもとに検討し、現場へ反映させている。・施設全体の委員会活動(給食・リスク・研修・レク・広報等)にて各事業所代表として会議に参加し、利用者満足の視点で意見や課題を反映させている。	日々のミーティング、月1回のユニット会議等で意見や提案を聞いている。歩行不安定の方が増えており、車椅子追加の意見があり、各ユニット3台に増やした。社会福祉士受験希望者の勤務調整等を行った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員個々の家庭環境や疾病などの諸事情にできるだけ合わせて、就業継続できるように勤務形態の変更や時間短縮又は休暇取得についても推奨。・給与については介護給付金の支給や施設の評価制度を活用し、仕事に対して向上心を持てるように整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人全体として外部研修は年間計画を作成しているが、昨今はコロナ禍により、内部研修中心で研修委員会により全体研修と責任者による事業所内研修を積極的に実施しており、育成に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・現状コロナ禍において同業者との交流はできていない。・地域包括会議への参加等により、同業者との情報の収集共有につとめネットワークづくりを積極的に推進、サービスの質を高める取り組みをしている。	他施設同業者との交流は自粛している。法人内の管理者会議に参加し、リスクマネジメントや感染防止対策の情報を交換をしている。通院時には薬の管理等について薬局と連携し、投薬についても確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人によりそい、常に安心して生活が送れるよう、傾聴、同調等行い、少しずつ距離を縮めながら、信頼関係を築いている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に、家族から不安点や、困りごと、質問等お聞きし都度理解や、納得して頂ける様説明している。又開始後も都度意見等聞き入れ、説明等行なっている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状況、状態、家族の要望、意見も確認しながら、現在必要なサービス、介護等検討し、対応している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩との考えでいる。又、サービスを提供しているだけではなく、本人のできる事、したい事、必要な事を見極め、一緒に行なっている		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族から、様々なお話をお聞きし、必要な事や、物等実施しながら、本人のケアに生かしている又		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にて、外出に制限がある為、現在は、主に電話や、リモートにより、馴染みの方との連絡をとれる様対応している	馴染みの美容院に行く方もいるが、訪問理・美容師となじみの関係になっている方もいる。毎週くる移動販売の店員とも馴染みになっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの方との同席や、活動時のグループ等、職員が都度架け橋となり、利用者同士が、より笑顔で生活が送れるよう工夫しながら支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ相談やフォロー等随時対応を受け入れている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が望んでいる生活、思いを都度家族へ報告又はお聞きし本人の意向を大切にしたい支援を行っている	居室や入浴時等、1対1で思いや意向を話す方が多い。家族に会いたいとの意向を汲み、10月から予約制で短時間ではあるが、ワクチン接種終了の条件付きで、玄関ホールでアクリル板越しの面会を可能とした。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、近親者等から、お話を頂きながら、これまでの暮らしを把握している		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の状況、状態等把握するにあたり、見守り、様子観察、コミュニケーション、バイタル測定、連絡ノートや健康表等様々なツールを活用し現状を把握に努めている		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、アセスメントにて本人、家族から困っている事や望んでいる事等を聞き取り、意見を交換を行い、本人がより良く暮らせる最善の介護計画書を作成するように努めている	24時間アセスメント、わかる・わからないシート、私の姿と気持ちシートなどを基に、サービス担当者会議を開催している。計画見直しは3ヵ月毎で、変化がある時はその都度、家族の了解を得て計画を変更する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録や、連絡ノート、気付きシート等活用し日々の変化に気付き職員同士で確認しながら、介護計画に生かしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状態等把握し、同施設内の、設備や、サークル活動等利用し、現在のニーズに合わせた対応を行なっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長・民生委員の方に運営推進会議に参加を頂いたり、地域行事に参加や施設行事にも地域の方を招いたりしながら地域からの協力・支援を頂いていたが新型コロナウイルス感染防止のため参加や招いたりしての交流ができてない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前よりかかりつけ医療機関を利用している方は施設の協力医院を利用するか現在の医療機関を継続するか御家族様と相談を行っている。受診の際は日頃の生活状態や様子を記載しバイタル表と合わせて主治医へ報告し診察の結果や助言を頂いている。家族様にて受診対応が難しい方には職員対応ができるような体制を設けている。また、新型コロナウイルス感染防止のために主治医と相談にて受診を行っている。	約半数が入居前からのかかりつけ医を継続している。通院は基本的に家族対応であるが、職員が対応する場合もある。受診結果は報告を受け記録している。法人の看護師に深爪などの処置をしてもらっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院、かかりつけ医療機関、同法人の看護職員と随時相談を行い、体調不良や急変時の対応等の助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後本人の状態を確認しながら病院関係者、御家族様と情報交換、相談を行いながら今後の方向性を明確にし治療、退院後の生活に向けて支援を行えるよう努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居面談時、契約時に契約書、重要事項説明書等を用いて方針や取り組みを伝えご理解を頂いたうえで契約を行いご利用いただいている。入居後も介護支援専門員が中心になり本人・家族共今後の方向性の話し合いを行い確認を行っている。また、他の医療機関、福祉施設等への情報交換を行い家族様に情報を提供したり相談を行い安心ができるよう努めている。	入居時、看取りはしない旨を契約書・重要事項説明書等により説明し同意を得ている。ホームに慣れた頃や重度化した時「ホーム生活支援に関する確認書」により、他施設(病院含む)への申し込み等を段階的に説明し、行先を相談している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の内部研修を定期的を実施。急変時や自己発生時には法人看護師の指示により対応を行なっている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は夜間想定を含み年2回実施をしている。避難経路及び緊急連絡網、防災マニュアルの整備を行っている。又、非常用食材等は一括して同敷地内の本部に一括して保管している。消防署との直結の非常用通報装置を整備している。スプリンクラー設置済み。非常時には地区区長を始め地域とも連携を図れるよう協力体制を築いている。	法人計画で、春(夜間想定)と秋の2回、特養とケアハウスとの訓練を実施している。コロナ禍のため地域住民や家族の参加は自粛している。非常時はケアハウスの職員や近傍の職員の支援が得られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩方なので、常に敬意をはらいながら、固くなりすぎず、馴染みの関係や安心できる人に感じて頂ける様心掛けている	名前に「さん」付けを基本としているが、希望や状況により「ちゃん」付けで呼ぶこともある。居室へ入室の際は、ノックして声掛けをしている。居室に誰もいない時は、ドアを開放して置く事を職員間で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で、出来る限り本人の意思や希望を受け入れ、サポートできる支援を心掛けている又、本人が、様々な事で選択できる雰囲気、環境作りにつとめている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースを大切にし、生活のリズムを崩さずに毎日を自分の希望を言えるような快適で生き生きとした一日を過ごして頂ける様な支援をしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や、シャンプー、石鹸、アクセサリ等 本人のこだわりのある事や楽しみ等は極力大事にし、身だしなみや、お洒落がいつでも楽しめるように支援している		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事調理、献立作成は委託給食会社にて提供している。月1回給食会議にて入居者様からの声を持ち寄り意見交換を行なっている。行事はコロナ禍の為、職員と入居者様と一緒に調理はできなくなっているが、入居者様の希望を第1に考慮し、喜びや楽しみをもてる支援を行っている	食事は委託会社から届く。入居者の嗜好を調査し月1回の給食会議に反映している。誕生日にはチラシ寿司や刺身の希望が多い。季節に合わせて西瓜や梨等を追加提供し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事量や水分量等都度確認し、健康表に記録している。又食事形態表を作成し、禁止食や刻み、お粥、トロミ食等一人一人に合わせた食事内容を提供している		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	御本人様に合わせた口腔ケアを毎食後実施している(声掛けや、セッティング)。コロナ禍の為、協力歯科医による歯科検診行なわれていないが、御本人、家族様と相談し、必要な治療を行なって頂いてる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや能力、サインを把握し声掛けや案内、見守り等おこなっている。ご本人の排泄パターンを知る事や適切な対応を行う事で、リハビリパンツから布パンツへ移行し失敗せずにトイレで排泄出来る様支援を行っている	半数の方が自立している。入居時にオムツだった方が適時の対応でハビリパンツになった。立ち上がりやキョロキョロするなどのサインで声掛け誘導している。夜間は安眠を優先し、ナースコール対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表や健康表、御本人様の様子を確認し、食事、水分、運動、睡眠量等考慮し、便秘予防、改善に努めている。又随時主治医への相談、助言も頂いている		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	曜日や時間帯、入浴回数、好みのシャンプーや石鹸、タオルの使用、湯加減、入浴方法(ルーティーン)を大事にし、本人に合わせた入浴支援、心地よい環境を提供することで、入浴を楽しんで頂く支援をしている	週3回入浴している。個々の入浴方法を把握し、話を聞いたり音楽を聞きながら、ゆったり入浴している。車椅子の方は2人介助である。脱衣所は床暖房やエアコンが設置され快適に入浴できる環境にある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースで心地よく休んで頂ける様、快適な温度や明るさを心掛け支援を行っている。眠れない場合は、適度な声でしばらく会話をしたり、飲み物等提供したりと、リラックスでき、安眠につながる支援をしている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表、見本を作成し、作用、副作用、用法等各職員が理解、把握して、確認しながら服薬の支援を行っている。また、各職員が随時、症状の変化に迅速に気づき、対応及び支援をしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味、嗜好、能力等把握し、御本人様が望まれる又は適した役割、仕事等楽しく生きがいとして過ごせる様支援を行っている		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、散歩、買い物、外食、地域交流、外出行事等入居者様の希望に合わせた支援はできていない。	例年は、天気の良い日は施設周辺の散歩や季節に合わせ、春は加護坊山や化女沼の花見、秋は鳴子の紅葉狩りを楽しんでいる。コロナ禍の為、今年度は敷地内の散歩や週1回訪れる移動販売車からお菓子を買うのを楽しみにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍の為、移動販売での買い物限定だが、お金をお渡しし、ご自分で品物を選び、会計を行う一連の動作、買い物の楽しみを実感され、忘れる事なく味わって頂ける様支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じ、電話等をかける支援や、年賀状、手紙等が家族様や、御親戚、知人の方へ書かれている		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度、音、臭い等十分に配慮している。又、季節感が室内でも味わえるような装飾作りや飾りを行う事で、四季折々を感じて頂いている。庭や敷地内には季節が感じられる果樹や草花があり、居心地良く過ごして頂ける様に支援している	ホールは、中庭に面し明るく開放的である。和室の小上がりは洗濯干場になっており、食堂のテーブルでおしゃべりしながら洗濯たみをしている。ホールや廊下には一緒に作成した季節の花の貼り絵や折り紙等がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、小上がり、茶の間等で気のあった仲間同士又、一人で過ごせるスペースや環境を提供している		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を持参して頂き、安心かつ居心地のよい室内になるよう配慮している。又大きなコルクボードを設置し、写真や作品等思いである物を思い思いに飾れる様配慮している	居室にはベットや洗面台、押し入れがある。テレビや衣装ケース、テーブル、椅子等使い慣れた物を持ち込み、思い思いの部屋となっている。冬季は洗面台に水を張り、濡れタオルで湿度を保つよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全には十分配慮し、御本人様の力にあわせ出来る限り自立した生活が送れるように環境を整え支援を行っている		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0471500306		
法人名	社会福祉法人 寿清会		
事業所名	グループホーム笹森の屋	ユニット名	森の屋
所在地	宮城県大崎市古川清滝字笹森118番地1		
自己評価作成日	令和 3 年 10 月 3 日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 3 年 10 月 28 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○新型コロナウイルス等の感染防止のため法人内で情報を共有し予防対策に力を入れている。○季節感を感じとれる環境と、入居者が喜んで頂ける、行事、イベントが豊富 ○地域行事への参加や地域ボランティアによる協力体制が整備されている ○出来る事への配慮、選択・決定の自由 ○本人の意欲向上、やりがいを感じる支援を行なっている。 ○グループホームの特性をいかし、普段の生活の中で生活リハビリを通じて自身回復の取り組みを行なっている。 ○社会生活の継続に向けて外出、買い物、ドライブ等の支援体制を整えている。○積極的な地域行事への参加、ボランティアの受け入れ及び協力を協力体制を整えている。 ○職員のチームケアへの取り組みに力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは大崎市古川北部で栗原市に隣接し、民家が点在する山間地で自然環境に恵まれている。敷地内に法人の「笹森の里」のケアハウス、デイサービスの施設があり、例年各種行事や防災・避難訓練、ボランティアの催し物等を合同で実施していたが、今年度は防災訓練以外は自粛している。敷地内に宮交バスの停留所があり交通の便もある。今年度は、コロナ禍で外出もままならない為、室内で季節の行事やレクリエーション活動を充実し、入居者の残存機能を活かし、出来る事を職員と一緒に生活リハビリをしながら「ゆっくり・楽しく」その人らしく過ごしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム笹森の屋)「ユニット名 森の屋 」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を基に職員との話し合いにてグループホーム内での理念を作成し職員全員が共有できる所に配置し確認を行い実践につなげている。	年度末に職員会議で事業目標(方針)を振り返り、「ゆっくり、一緒に、楽しく」が大事として継続している。年度の目標を職員間で決め、ケアプランに取り入れ、残存能力活用の手助け等ケア実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会にも参加しており、地域行事等にも参加しており施設行事にも地域の方を招いたり、ボランティア受入など地域とのつながりを深めていたがコロナウイルス感染症防止の為にできていない。	例年、地域の夏祭りや敬老会等に参加したり、「笹森の里感謝祭」には地域の方を招待し交流を深めていたが、今年度はコロナ禍で中止としている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事、施設行事等の交流の場や運営推進会議を通じて地域と施設の理解や支援を頂いている。地域の方々には個々に相談に応じられる体制を設けているが新型コロナウイルス感染症防止のため機会がない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は年6回開催を目指し取り組んでいる。事業計画・報告、年度目標、ケアサービス内容、日常の活動内容等の取り組みを報告の上、施設内を見学していただき参加者からの意見要望等をいただき施設全体、職員間で話し合いを行い業務やケアプラン等の改善に取り組んでいる。また、行政や地域の情報交換の場としても活用いただいていたが新型コロナウイルス感染症蔓延防止による会議開催が困難により会議資料を送付しご意見ご要望を頂戴している。	奇数月に定期的に開催している。コロナ禍の為、今年度は会議資料を送付し感想や意見を聞いている。コロナワクチン接種の進捗状況及び面会の一部緩和等に対し、喜びの感想が寄せられている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや市町村担当者とは連絡を取り合い情報の交換、報告、連絡、相談を行い協力体制に取り組んでいる。	市の担当者との連携は良く、日常的に連絡を取り合っている。食堂で入居者が転倒骨折し入院した際は事故報告をした。介護保険改正時の内容確認及び生活保護の方の情報交換を適時に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除委員会を設け話し合い、居室の施錠を含め身体拘束を行わないケアの取り組みを実践している。職員にはリスクマネジメントについて理解できるようにユニット会議、計画作成者を通して実践している。	管理者が議長で、法人合同の身体拘束委員会を2か月に1回開催している。玄関は夜間だけ施錠している。帰宅願望の方は、その兆候を把握し、施設内の移動やベンチで日向ぼっこをして気分転換を図っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議や申し送り等で職員へ周知しており防止に向けてマニュアルを活用し適切なケアを行えるように努めている。研修等の機会には職員も参加できるように配慮している。	身体拘束委員会の内容を踏まえて、「強い口調」「命令口調」等のスピーチロックについて職員研修を行っている。着替え及び入浴時に身体を観察をすることを職員間で共有し、虐待兆候の把握に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設全体研修、介護支援専門員を中心に職員に指導や研修に参加できる機会を設けており、必要に応じて個々に合わせた支援体制を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約時に家族との面談を実施し十分な話し合いを行い、契約書、重要事項説明書を用い説明をし理解・納得を得たうえで契約、解約を頂いている。改定の際は説明を行ったうえで同意書を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様とのコミュニケーションの中で意見や要望を頂いたり。家族連絡、面会時、運営推進会議など御家族様等より意見を頂いたり話し合いを行える場を設けている、施設内にご意見箱を設けてユニット内 グループホーム全体としての意見として反映している。	家族からは、入居者の通院時及び利用料納付に来たときに、要望や意見を聞いている。現在の状況を維持して、出来るだけ長く居させて欲しいとの要望が多い。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・毎月定期的にユニットのケース会議にて職員からの改善提案など聴き入れ、基本理念をもとに検討し、現場へ反映させている。・施設全体の委員会活動(給食・リスク・研修・レク・広報等)にて各事業所代表として会議に参加し、利用者満足の視点で意見や課題を反映させている。	日々のミーティング、月1回のユニット会議等で意見や提案を聞いている。歩行不安定の方が増えており、車椅子追加の意見があり、各ユニット3台に増やした。社会福祉士受験希望者の勤務調整等を行った。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・職員個々の家庭環境や疾病などの諸事情にできるだけ合わせて、就業継続できるように勤務形態の変更や時間短縮又は休暇取得についても推奨。・給与については介護給付金の支給や施設の評価制度を活用し、仕事に対して向上心を持てるように整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人全体として外部研修は年間計画を作成しているが、昨今はコロナ禍により、内部研修中心で研修委員会により全体研修と責任者による事業所内研修を積極的に実施しており、育成に努めている。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・現状コロナ禍において同業者との交流はできていない。・地域包括会議への参加等により、同業者との情報の収集共有につとめネットワークづくりを積極的に推進、サービスの質を高める取り組みをしている。	他施設同業者との交流は自粛している。法人内の管理者会議に参加し、リスクマネジメントや感染防止対策の情報を交換をしている。通院時には薬の管理等について薬局と連携し、投薬についても確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	慣れない環境で不安も多いと思うので出来るだけコミュニケーションを多くとりご本人に安心していただける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたりご家族様の要望等を伺うように相談に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の生活スタイルをまず見守り、出来る事出来ない事、分かること分からないことのアセスメントを行い、必要としている支援を見極め、ケア提供の内容を家族にも説明を行ながら対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様にとって出来る事は生活リハビリを兼ねて一緒にお手伝いいただきながら互いの関係を築いています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	出来るだけご家族様の負担とならない程度でご本人に対する協力をいただく様、ケースバイケースで対応しています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のため外出は控えていただきおり、面会に関してはオンライン面会を取り入れ出来るだけ関係が途切れない様つとめた。	馴染みの美容院に行く方もいるが、訪問理・美容師となじみの関係になっている方もいる。毎週くる移動販売の店員とも馴染みになっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のトラブルが起こらない様に見守りを行い、トラブルになりそうな要因は早めに対応し入居者様同士互いに良い関係で生活が送れる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	解約後もご家族様やご本人が何かしらの要望や相談があればお伺いして情報提供などに努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様お一人お一人に担当スタッフをつけて多くのコミュニケーションを図りながら本人の希望、意向を伺うように努めている。	居室や入浴時等、1対1で思いや意向を話す方が多い。家族に会いたいとの意向を汲み、10月から予約制で短時間ではあるが、ワクチン接種終了の条件付きで、玄関ホールでアクリル板越しの面会を可能とした。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の生活歴をご本人から直接伺ったりご家族様から情報提供いただきながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方を見ながら出来る事出来ない事、分かる事分からない事など書面に記載しご本人の状況把握に努めている。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的に3ヶ月1回定期的にカンファレンスを行うが事前に職員一人一人モニタリングの提出をもらいプラン内容の見直し、情報の共有、交換、アイデアを話し合い、介護計画の作成を行っている。	24時間アセスメント、わかる・わからないシート、私の姿と気持ちシートなどを基に、サービス担当者会議を開催している。計画見直しは3ヵ月毎で、変化がある時はその都度、家族の了解を得て計画を変更する。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	非日常の事柄(行事・外出・面会等)や体調での変化など、個人の介護記録に記載して情報の共有に役立てています。また、個別ケアに於いては別紙に記録し、介護計画の見直し等に役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在の支援で満足されているか、また不満か定期的に見直しを行い色々な機能を利用して支えられるように心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区長・民生委員の方に運営推進会議に参加を頂いたり、地域行事に参加や施設行事にも地域の方を招いたりしながら地域からの協力・支援を頂いていたが新型コロナウイルス感染防止のため参加や招いたりしての交流ができてない。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前よりかかりつけ医療機関を利用している方は施設の協力医院を利用するか現在の医療機関を継続するか御家族様と相談を行っている。受診の際は日頃の生活状態や様子を記載しバイタル表と合わせて主治医へ報告し診察の結果や助言を頂いている。家族様にて受診対応が難しい方には職員対応ができるような体制を設けている。また、新型コロナウイルス感染防止のために主治医と相談にて受診を行っている。	約半数が入居前からのかかりつけ医を継続している。通院は基本的に家族対応であるが、職員が対応する場合もある。受診結果は報告を受け記録している。法人の看護師に深爪などの処置をしてもらっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医院、かかりつけ医療機関、同法人の看護職員と随時相談を行い、体調不良や急変時の対応等の助言を頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後本人の状態を確認しながら病院関係者、御家族様と情報交換、相談を行いながら今後の方向性を明確にし治療、退院後の生活に向けて支援を行えるよう努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居面談時、契約時に契約書、重要事項説明書等を用いて方針や取り組みを伝えご理解を頂いたうえで契約を行いご利用いただいている。入居後も介護支援専門員が中心になり本人・家族共今後の方向性の話し合いを行い確認を行っている。また、他の医療機関、福祉施設等への情報交換を行い家族様に情報を提供したり相談を行い安心ができるよう努めている。	入居時、看取りはしない旨を契約書・重要事項説明書等により説明し同意を得ている。ホームに慣れた頃や重度化した時「ホーム生活支援に関する確認書」により、他施設（病院含む）への申し込み等を段階的に説明し、行先を相談している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の内部研修を定期的実施。急変時や自己発生時には法人看護師の指示により対応を行なっている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は夜間想定を含み年2回実施をしている。避難経路及び緊急連絡網、防災マニュアルの整備を行っている。又、非常用食材等は一括して同敷地内の本部に一括して保管している。消防署との直結の非常用通報装置を整備している。スプリンクラー設置済み。非常時には地区区長を始め地域とも連携を図れるよう協力体制を築いている。	法人計画で、春(夜間想定)と秋の2回、特養とケアハウスとの訓練を実施している。コロナ禍のため地域住民や家族の参加は自粛している。非常時はケアハウスの職員や近傍の職員の支援が得られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お声掛けする際にご本人にお伺いする声掛けを心掛け、一人ひとりの人格を尊重する様、努めている。プライバシー空間(居室・浴室・トイレ)にも配慮し対応している。	名前に「さん」付けを基本としているが、希望や状況により「ちゃん」付けで呼ぶこともある。居室へ入室の際は、ノックして声掛けをしている。居室に誰もいない時は、ドアを開放して置く事を職員間で共有している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	お声掛けの際には自己決定が出来る様な声掛けに努め、希望や要望があれば可能な事は出来るだけ叶えてあげられるように工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	危険がともなわない限り自らの行動は見守りにて対応、助言が必要な時は助言しただけその人らしい暮らし方を尊重するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で洋服を選んだり出来る様に入居時衣装ケース(タンス)を準備いただき入居者様が届くところに衣類を収納したり、月に一度出張床屋があるので希望の方に定期的にご利用いただいたりしている。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ禍のため外出・外食は出来ないの施設内で行事メニューの提供や買い物時、嗜好品を購入して提供したりしています。	食事は委託会社から届く。入居者の嗜好を調査し月1回の給食会議に反映している。誕生日にはチラシ寿司や刺身の希望が多い。季節に合わせて西瓜や梨等を追加提供し喜ばれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様、一人ひとりの食事、水分摂取量を把握し、食事、水分があまりとれない原因を調べて確保できるようにこまめな提供や嗜好品など工夫を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人一人口腔ケアの準備、声掛けを行い歯磨きまたは嗽など行っていただく様対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に一人ひとりの排泄パターンを記録。記録を基に定期的に声かけたりトイレ誘導を行い着衣 用具など工夫をして自立に向けた支援を行っています。	半数の方が自立している。入居時にオムツだった方が適時の対応でハビリパンツになった。立ち上がりやキョロキョロするなどのサインで声掛け誘導している。夜間は安眠を優先し、ナースコール対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方は個人の排便状況に応じて内服薬を調整して服用いただいています。他、適度な運動、水分摂取量にも心掛けて支援しています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	一人ひとりご本人のペースでのんびりゆったりと入浴できるように支援しています。時々、気分転換を兼ねて入浴剤を使用したりもしています。また、個々の要望に応じられる体制に努めています。	週3回入浴している。個々の入浴方法を把握し、話を聞いたり音楽を聞きながら、ゆったり入浴している。車椅子の方は2人介助である。脱衣所は床暖房やエアコンが設置され快適に入浴できる環境にある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	出来るだけ昼間は規則正しい生活を送って頂くよう、適度な休息と適度な活動を心掛け夜間帯、良質な睡眠となるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋の内容が把握できる様、サンプルを作り、処方箋内容の一覧を確認。服薬時はご本人の手にのせ確実に服用。確実な服薬に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活で入居者様一人ひとりの能力に応じてお手伝いいただいご本人の中で役割イコール生き甲斐がもてる生活が送れる様、支援している。また施設内で楽しんでいただける様な行事やゲームも時々行っている。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の要望に応じて外出できるように努めています。現在はコロナ禍のため通院以外の外出は控えています。	例年は、天気の良い日は施設周辺の散歩や季節に合わせ、春は加護坊山や化女沼の花見、秋は鳴子の紅葉狩りを楽しんでいる。コロナ禍の為、今年度は敷地内の散歩や週1回訪れる移動販売車からお菓子を買うのを楽しみにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は認知症の影響で管理が難しいため基本的に事務所で預らせていただいています。ご本人がどうしてもお金の所持を希望される場合はご家族様に相談し一定額を所持して頂いています。必要な物があればホーム側で購入してご本人にお渡ししています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば施設の電話よりご家族様へ電話しご本人に電話をつないでいます。ご本人宛の電話などは取り次ぎ対応しお話し出来る様支援しています。ご家族様から入居者様へのお手紙がFAXで届いたりもするのでご本人にお渡ししています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は居心地が良く季節感が感じられ、入居者様が安全に移動できる様なスペース確保を心掛けてます。また、できるだけ自宅に近いような雰囲気作り(ソファーや本棚など設置)も心掛けています。	ホールは、中庭に面し明るく開放的である。和室の小上がりは洗濯干場になっており、食堂のテーブルでおしゃべりしながら洗濯たみをしている。ホールや廊下には一緒に作成した季節の花の貼り絵や折り紙等がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者様と過ごせる様、座席の配置を工夫したりそれぞれが思い思いに過ごせる様、外のベンチやソファー、和室などへのお声掛け等行っています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居いただく際、出来るだけ馴染みの物を持参いただくようご家族様にお伝えさせていただいています。また、居室内の配置なども出来るだけご本人が生活されてきた環境に近い状況を再現する様、工夫し、安心した生活が送れるようにしています。	居室にはベットや洗面台、押し入れがある。テレビや衣装ケース、テーブル、椅子等使い慣れた物を持ち込み、思い思いの部屋となっている。冬季は洗面台に水を張り、濡れタオルで湿度を保つよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自立した生活が送れるよう、ご本人の状況を把握し、安全に過ごせる環境を整える様、工夫しています。		